



## 未来につながる都市づくりに向けて

東大和市では、平成 12 年 3 月に最初の都市マスタープランを策定し、社会情勢の変化等を踏まえ、平成 27 年 3 月に改定を行いました。当初の策定から 25 年が経過し、この間、都市計画道路 3・4・17 号線や 3・5・20 号線の整備事業、立野一丁目土地区画整理事業などに取り組んでまいりました。

こうした都市づくりが着実に進展する一方、全国的には自然災害の頻発化・激甚化や新型コロナウイルス感染症の拡大、少子高齢化と人口減少の更なる進展など社会情勢が変化し、都市づくりの大きな転換期を迎えています。

令和 4 年 3 月に策定した東大和市総合計画「輝きプラン」では少子高齢化等が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしており、重要施策の一つとして「都市の価値を高める施策の推進」を掲げています。

今回の改定では、「輝きプラン」を踏まえ、20 年後の都市の将来像として『住みたい・住み続けたい・成長するまち』を掲げ、地域資源を活用した魅力の創出、活力や賑わいを生み出す拠点の形成など新たな視点を織り込みながら、その実現に向けた方向性を示しています。

改定に当たってはアンケート、説明会、パブリックコメントに加え、オープンハウスや動画配信などの新たな手法を取り入れながら多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。また、子ども向けのワークショップでは、次世代を担う子どもたちから未来の東大和市に大きな期待が寄せられました。こうした期待を糧に、東大和市が有する大きなノビシロを最大限に引き出していく意思を込めて都市の将来像に「成長」という言葉を添えました。

都市づくりは一朝一夕で成果が現れるものではありませんが、20 年後の東大和市の将来像を市民や事業者の皆様と共有し、相互に連携・協働しながら“今のありがとうだけでなく、未来のありがとうのために”全力で取り組んでまいります。

結びに、本都市マスタープランの改定に当たり御尽力いただきました、東大和市都市マスタープラン改定懇談会の皆様、多くの貴重なご意見を賜りました東大和市都市計画審議会委員の皆様、また市民の皆様に対し、心より感謝申し上げます。



令和 7(2025)年 3 月

東大和市長 **和地 仁美**

# 目次

## 序章 都市マスタープランについて…………… 1

- 序-1 改定の背景・目的…………… 2
- 序-2 計画の位置付け…………… 2
- 序-3 目標年次…………… 3
- 序-4 計画の構成…………… 4

## 第1章 現状と課題…………… 5

- 1-1 社会情勢の変化に対応したまちづくり…………… 6
- 1-2 前計画の達成状況…………… 8
- 1-3 都市の現状…………… 9
- 1-4 都市づくりの主要課題…………… 26

## 第2章 全体構想…………… 29

- 2-1 目指す都市の姿…………… 30
- 2-2 将来都市構造…………… 36
- 2-3 分野別方針…………… 42
  - 方針1 土地利用の方針…………… 42
  - 方針2 道路と交通の方針…………… 46
  - 方針3 みどりと環境の方針…………… 51
  - 方針4 安全と安心の方針…………… 56
  - 方針5 住まいと暮らしの方針…………… 60
  - 方針6 賑わいと交流と活力の方針…………… 63

## 第3章 地域別構想・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

3-1	芋窪・蔵敷地域	70
3-2	奈良橋・湖畔・高木地域	76
3-3	狭山・清水地域	82
3-4	上北台・立野地域	88
3-5	中央・南街地域	94
3-6	仲原・向原地域	100
3-7	清原・新堀地域	106
3-8	桜が丘地域	112
3-9	上北台駅周辺まちづくり推進地区	118
3-10	東大和市駅周辺まちづくり推進地区	120

## 第4章 実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 123

4-1	協働・協調のまちづくりの推進	124
4-2	効果的なまちづくり手法の活用	125
4-3	まちづくり推進体制の強化	126
4-4	進行管理と見直し	127

## 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・ 129

資-1	改定経過	130
資-2	市民意見	134
資-3	用語解説	149